

大型二種免許取得支援制度とは（バス未経験者でもOK）

大型二種免許取得後は、当社に運転士（正社員）として入社することを条件に取得費用を先に貸し付け、入社日から3年間勤務した場合は、貸付た取得費用の返還を免除する制度です。

✿ 普通免許取得後、3年以上経過している方が対象です。

（AT限定の場合は限定を解除してからご応募ください。）

✿ 当社指定の教習所に入所し教習を受けていただきます。

教習期間は2か月間を限度とします。

✿ 教習期間内であっても、所定教習時間を超えた部分は自己負担となります。

✿ 食事代、交通費など、会社が認める費用以外はすべて自己負担となります。

✿ 教習日は1日あたり7,000円を日当として支給します。

大型二種免許取得支援制度の利用上の条件

次の場合は費用の全額を返済していただきます。

- ✿ 教習を中止したり、所定期間内に取得できなかった場合
- ✿ 免許取得後、当社に入社しない場合
- ✿ 法令違反等、公序良俗に反する行為があり、または会社が不適格と認めた場合
- ✿ 採用後、3年未満で退職または社員の身分を失った場合

入社から乗務するまで

新たに採用した運転士には約 1 か月間の研修期間があり、関係法令・諸規則の周知、バス乗務員としての心構え、運転操作、路線習熟等を目的に、机上教育のほか指導運転士が付き添い実車による教育を行う体制ができています。

教育カリキュラムの概要は次のとおりです。（期間は目安で習熟度によって前後します。）

第 1 週 営業所内での机上教育・実車訓練

第 2 週 走行訓練（指導運転士とバスが運行する路線を空車で走行します。）

第 3 週～第 5 週 路線見習い

実際に運行するバスに見習運転士として指導運転士と乗務し、運転操作やお客様対応など、バス運転士として必要な技能を学びます。

入社から 1 ケ月～

単独乗務となり晴れてバス運転士としてひとり立ちです。

（単独で乗務することが難しいと会社が判断した場合は研修期間を延長する場合があります。）